

金融ほっとライン受付状況(令和3年度)



北海道財務局が受け付けた金融サービス等に関する相談・情報提供について、令和3年度(2021年4月~2022年3月)の受付状況を取りまとめましたのでお知らせいたします。

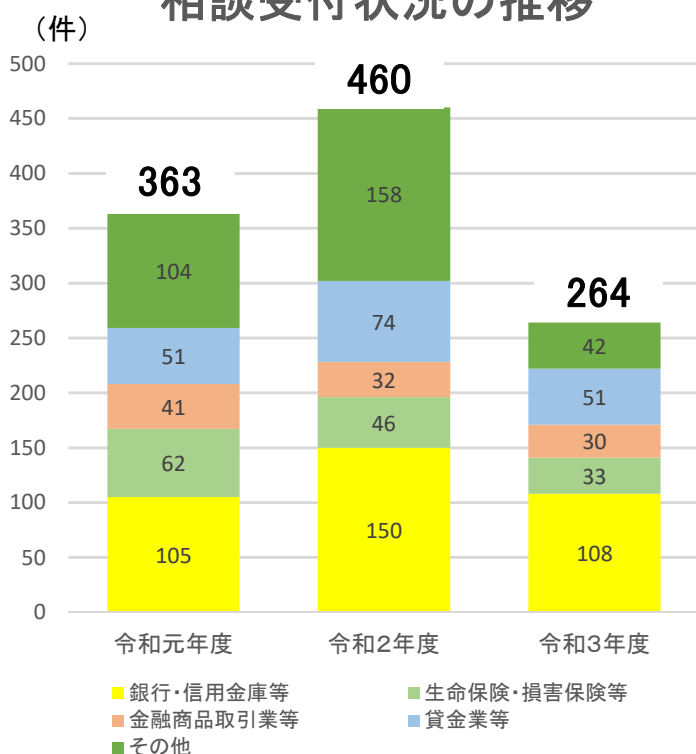
1. 令和3年度の概要

- 令和3年度の受付件数は264件で、前年(460件)から196件(▲42.6%)の減少。
- 業種別の上位2業種は「銀行・信用金庫等」が108件(構成比40.9%)、「貸金業等」が51件(同19.3%)であった。
- 前年から減少した主な業態は、「その他」が新型コロナウイルスに関する金融面での相談等の減少により▲116件、「銀行・信用金庫等」が▲42件、「貸金業等」が▲23件であった。

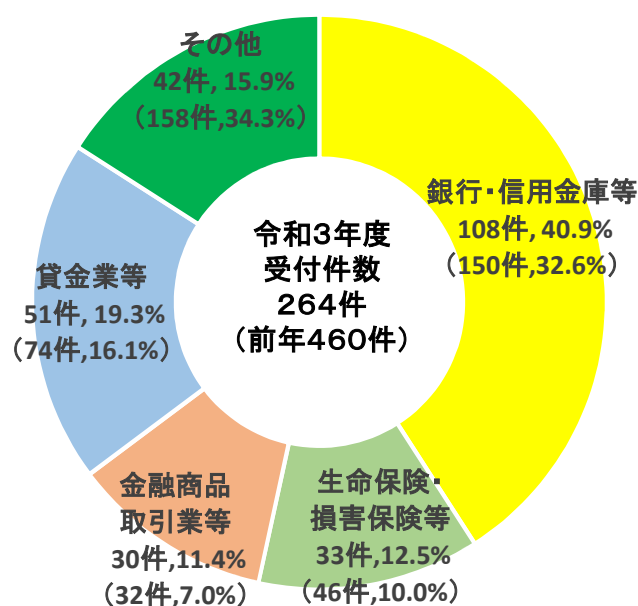
(単位:件)

	銀行・信用金庫等	生命保険・損害保険等	金融商品取引業等	貸金業等	その他	合計 (対前年度増減率)
令和3年度	108	33	30	51	42	264 (▲42.6%)
令和2年度	150	46	32	74	158	460 (+26.7%)
令和元年度	105	62	41	51	104	363 (▲25.6%)

相談受付状況の推移



相談受付状況(令和3年度)



2. 主な相談内容

【銀行・信用金庫等】

Q. 2つの銀行に各1千万円ずつ預金をしている。この2行が合併した場合、預金保険で保護される金額はどうか。

- 金融機関が合併又は、営業（事業）のすべてを譲り受ける場合には、その後1年間に限り、保護される預金金額の範囲は、全額保護される預金を除き、預金者一人当たりの上限額（元本1千万円まで）に合併等にかかわった金融機関の数を乗じた金額とその利息等が特例として適用されます。
- お尋ねの2行合併の場合は、元本2千万円までとその利息等が、合併後1年間保護されます。

【生命保険・損害保険等】

Q. 60日間の入院給付金が出る保険に加入しているので、退院後申請したが、生命保険会社から詳しい説明がないまま、保険金が支払われない。

- 個別契約に係るトラブルに関しては、当該保険会社に十分な説明を求めるとともに、よく話し合ってください。それでも解決が図られない場合には、相談先として生命保険協会の生命保険相談所があります。

【金融商品取引業等】

Q. ネットのマッチングアプリで知った男性に海外の投資商品を勧められ、ネットでやり取りし投資した。出金するには10%以上の税金を支払わなければならない、口座には投資で増えたお金が1000万円以上ある。出金したいがどうしたら良いか。男性に会っていないが結婚するつもりでいる。公的相談窓口でロマンス詐欺ではないかと言われた。

- 金融庁の金融商品取引業者等を検索したが該当する業者はいなかった。昨今蔓延しているマッチングアプリによる被害と考えられるため、警察にご相談ください。また被害回復を支援するようなタイミングの良すぎる勧誘など、今後2次被害に遭う可能性もあるのでご注意ください。

【貸金業等】

Q. 最近、暗号資産の取引を始め、多額の出資をしている。取引業者は詐欺業者であるとWEBの情報で見て、不安。お金を取り戻すことは難しいか。

- 暗号資産交換業者は金融庁・財務局への登録が必要ですが、お問い合わせの業者は、金融庁の暗号資産交換業者の一覧に登録がなく、無登録業者と考えられます。詐欺か否かは当局窓口では判断できないため、警察へ情報提供をお願いします。お金の取り戻し等は弁護士にご相談ください。

【ご相談、各種情報の受付】

北海道財務局では、預金・融資、保険、貸金、投資商品などの金融商品に関する相談、ヤミ金、ヤミファンド、未公開株等に関する情報等の提供を受けています。また、預金口座の不正利用に関する情報も受けています。

【提供情報の活用】

寄せられた情報等については、金融機関等の検査・監督に活用させていただくとともに、場合に依りて警察当局等と連携し、金融被害防止に務めます。

☆金融取引に関するご相談等は、
北海道財務局 金融ほっとラインまで！
電話：011-807-5145